

緊急時登下校マニュアル（保存版）

1 風雨・雪等が強い場合

(1) 登校について

- ① 午前6時の時点で「八千代市」に「暴風警報」、または「暴風か大雨の特別警報」が発令されている場合、「**自宅待機**」とします。
- ② その後、午前10時の時点でも同様の状況であった場合、「**臨時休校**」とします。
- ③ 午前10時の時点で解除されていた場合、「**午前11時30分までに登校**」とします。

「自宅待機」及び「臨時休校」とするのは…

「暴風警報」、または「暴風か大雨の特別警報」発令時に限ります。

※各ご家庭で、気象情報（気象庁ホームページ、ニュース等）をご確認ください。

※「大雨警報」や「洪水警報」の場合は、「登校」となりますのでご注意ください。

※「自宅待機」や「臨時休校」とならなかった場合でも、保護者の方が登校時の安全確保ができないと判断し、登校を遅らせたり自宅待機をさせたりした場合、遅刻や欠席となりません。

(2) 下校について

- ① 天気予報で下校時に風雨等が強くなることが予想される場合、一斉メール配信にてお知らせした後、通常より早めに下校させることがあります。
- ② 下校時に風雨等が強くなり、下校させることが危険だと判断した場合、一斉メール配信にてお知らせし、安全だと判断できるまで学校で待機させます。風雨等が弱くなってきたところで職員が地区ごとに引率して下校させます。メールの内容をよくご確認ください。
- ③ 特別警報発令時に避難場所が指定された場合、児童はそちらに避難させます。

2 大地震で校庭等に避難した場合

(1) 「八千代市」「千葉県北西部」で震度5強以上の場合

- 児童を下校させても通学路や家庭での安全が確保できない可能性がありますので、全児童を学校で待機させます。一斉メール配信・ホームページを使用し連絡に努めますが、利用できないことも考えられます。「児童引き渡し票」に従って引き渡しをしますので、「引き取り人」が直接学校まで迎えに来て下さい。

(2) 震度5弱以下の場合でも総合的に判断して危険と考えられる場合

- 上記(1)と同様に対応します。

(3) それ以外の場合

- 地震で校庭等に避難した場合、余震が落ち着くまで、学校に待機させます。余震が落ち着いたところで、職員が地区ごとに引率して下校させますが、保護者が帰宅していない場合には、学校に戻し待機させます。また、「児童引き渡し票」に「保護の必要な状況」が記入されていた場合にはそれに従います。学校で待機した児童については、「引き取り人」が直接学校まで迎えに来て下さい。

3 感染症予防のための学級閉鎖

(1) 下校を早める場合

- 学級閉鎖の措置をとった場合、その日は給食後に下校させることがあります。その場合、一斉メール配信で早く帰ることをお知らせし下校させます。

(2) 通常に下校させる場合

- 学級閉鎖についてのプリントを配付し下校させます。

4 その他

- 非常災害時、お子様を迎えに来られた場合は、学級担任が「児童引き渡し票」で確認した後、引き渡しを行います。所定の場所に、お集まり下さい。
- 災害時の電話やメールは、非常につながりにくいと考えられます。緊急事態に備え、学校の電話回線は開けた状態にしておく必要があるため、学校への電話やメールを使った問い合わせは、お控え下さい。